

**【特記事項】**

- (1) 導入予定の再生可能エネルギー発電設備出力（別紙1）は、現時点での計画であり P P A 事業者と協議の上変更となることもありえるので承知おき頂きたい。  
変更になる場合は、速やかに契約者と協議の上対応策を決めるものとする。
- (2) 自営線ルート案については、精査の上、価格低減案等あれば提案書に盛り込むこと。  
ヒアリング時に内容を確認し、有益な案であれば採用する。
- (3) 定置型蓄電システムは、地域マイクログリッド対象施設の電力消費や電力需給量のバランスや制御方法を考慮の上、極力十分な出力・容量仕様と費用を提案に盛り込むこと。提案された定置式蓄電システムの出力・容量と費用については、プロポーザル評価の項目とする。
- (4) 設備検収時には、運用者であるせきかわふるさとエネルギー（株）の電気主任技術者に対する、運転・保守トレーニングを実施すること。また、運転・保守マニュアルも提出すること。